

国や管理会社提訴

四日市駐車場 車両水没で所有者

【四日市】記録的な大雨で冠水した四日市市の地下駐車場「くすの木パーク」を巡り、水没した車両を所有する四日市市の四十代男性が、国や管理していたタイムズ24などに求め、津地裁四日市支部に提訴したことが分

かった。先月十三日付、代理人が二十四日、記者会見で明らかにした。男性が訴えたのは国のほか、駐車場の国道側を管理していたタイムズ24の子会社「TF」と、市道側を所有し、駐車場を運営していた第三セク



中斷している。訴状では、国道側の車

両出入り口二カ所にある電動止水板の故障が四年

ター「ディア四日市」、同社の代表取締役二人。同社には破産手続き開始決定が出ており、訴訟は……記者会見で国などの責任について訴える加藤弁護士(左)と津市丸之内養正町で

観測史上最大の二・三・五ミリになったことについて「一時間雨量一〇〇ミリ以上の降雨は国内どこかでほぼ毎年発生する」と説明し、国などに責任があると述べた。

加藤弁護士によると、同駐車場の水没を巡る訴訟は初めてで、男性以外に数人から相談を受けているという。国交省三重河川国道事務所は、電動止水板の故障を「被害拡大の一因」と認めた上で「補償金と同じ位置付け」の示談金として、被害総額の約三分の一を補償する方針を一月に示していた。同事務所は「訴状を受審した。内容を確認していく」とコメント。TFは「内容を精査した上で適切に対処する」、ディア四日市の破産管財人は「訴状が届いていないのでコメントすることはできない」とした。

近々放置されていたことや、手で止水板を設置できる勤務体制でなかったことなどを指摘した。その上で、当日、四日市で一時間当たりの雨量が

昨年九月十二日夜の大雨で冠水し、車両二百七十四台が水没。駐車場の復旧に向けた検討委員会では、止水板の故障が放置されていたことや防災業務計画で定められた訓練を実施していなかったことが明らかになった。